

# 総務産業委員会報告書

令和5年3月6日

備前市議会議長 守井 秀龍 殿

委員長 山本 成

令和5年3月6日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案	件	審査結果	少数意見
議案第55号	備前市の組織及びその任務に関する条例及び備前市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第56号	備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	原案可決	なし



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和5年3月6日（月）		本会議休憩中	
開議・閉議	午前10時54分	開会	～	午後2時23分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第1回定例会)の開催		
出席委員	委員長	山本 成	副委員長	内田敏憲
	委員	尾川直行		石原和人
		森本洋子		藪内 靖
		松本 仁		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	守井秀龍		
傍聴者	議員	青山孝樹	丸山昭則	草加忠弘
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	総合政策部長	梶藤 勲	企画課長	馬場敬士
審査記録	次のとおり			

午前10時54分 開会

○山本委員長 ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

\*\*\*\*\* 議案第55号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第55号備前市の組織及びその任務に関する条例及び備前市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について審査を行います。

議案第55号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○森本委員 課も増えていますが、課長が兼務をされるというのがあるのか、あるのならばどこを兼務されるのか教えてください。

○馬場企画課長 人員配置の関係もありますので、今の段階では決まっています。

○石原委員 機構改革ですけれども、何か慌ただしくて、職員の皆さん方も大変だろうという中で、少しでも目標達成に近づくべく組織を見直してこういう提案がなされるわけでしょうけれども、振り返れば令和3年4月に現在の市長が返り咲かれて、その僅か1か月後の定例会にたしか大幅な機構改革、組織の条例を改正する提案がなされて、そのときの説明は1室5部が1室9部へ、課の数が26から32へ、それから係が55から57へ増えます、加えて東京、名古屋事務所へ2か所職員を置くという内容で、もうそれだけ慌ただしい中、部が増えて、職員の皆さん、人員配置は大丈夫なのかという懸念の中、たしか否決をされて、それから令和4年に改めて機構改革をされたと思うが、今回、この変更で部の数、課の数、係の数の状況、変更前と変更後をお聞かせいただければと思います。

○馬場企画課長 すいません。後で報告させていただきます（後刻回答P9）。

○石原委員 令和3年6月の大幅に部や課が増える提案に対して待ったをかけたが、その後見直されて、だけれどもかなり大きな機構改革、組織の変更も行われてきての今ですけれども、そのあたり分かりやすい形で、こういう形で増えたり、減ったりもあるかも分からないですけど、何か御提案されるほうから出てくれば分かりやすいというところと、それからそのときにも、あらかたであっても、どれぐらいをどここの部、課、係、人員配置を見込んでおられるか、追加で出てきた議案ですし、もし可決されればこれから組み立てていくわけでしょうけれども、御提案時点でこれだけの課や係の目的達成のためにこれぐらいの職員の配置を想定してますみたいなのが幾らかでもお出しいただけるようなら、この体制でしっかり臨んでくださいみたいなことになるでしょうが、それも恐らく、細かには申しませんが、これぐらいの配置で十分今の職員の数、それから新たな採用もあるかも分からないが、何か人員配置のところの説明というか、教えていただきたい。

〔「組織が変わったやつを出してもらえ」と呼ぶ者あり〕

〔「どう変わったのか返事ができないようでは」と呼ぶ者あり〕

取りあえずそれは出してください。

〔「旧、新と比較した表ぐらい持ってこられえ。それ見れば分かる」と呼ぶ者あり〕

それ、参考資料で出ていますが、数えればいいわけですけども、用意されている数字が違うのであればまたお出しいただきたい、それから我々も大丈夫なのか、これだけ激変して、本当慌ただしいじゃないですか。1年前に離れたところがまた戻ったり、新しいのが増えたり。それから、我々も端から見る側ですけども、何か安心材料というか分かりやすい形で想定されている職員配置とかのところを可能な範囲で御説明、お答えいただけたらより判断しやすいという思いがあるわけです

**○梶藤総合政策部長** 職員配置でございますが、職員については限られた人数でございます。大量に採用しているわけでもございませんので、確実に部と課の数は増えております。その中で、十分に配置できるかという問いには、十分には配置は難しいと思います。その中で横連携とかという形で業務はこなしていけないといけないということで進めていけないといけないと考えております。数が増えているということにつきましては、課、部の名前を改めてつけるということで、仕事を前面にやっていくという姿勢が分かりやすくなる。分かりやすくなるということは市民にも分かりやすくなりますし、職員も意識を持って業務に取り組んでいけるということもありますので、そういうものを明確にしていくということで今回機構改革を行っている部分もあることを御理解いただければと思います。

**○石原委員** このタイミングで令和5年度からこの体制でということで提案がされているが、こういう組織の編成は恐らく首長の大きな権限の一つだろうとは思いますが、これまでの行革推進係ですか、そういうところも含めて、こういう組織変更の在り方についてどの形がベターか、ベストに近い形というのはどういう流れで検討されて組み立てられて提案に至ってくるのでしょうか。

**○梶藤総合政策部長** 組織につきましては、まず第1に予算編成時点である程度、今回でしたら令和5年度の予算をにらみながら機構を考えていく必要があるということで、そのあたりで部長を中心にある程度大まかなものの協議を進めてまいりました。最終的に市長を含め、職員の中で部長というのが、副市長を中心とした部長の中である程度話を進めた上で市長とも協議をして全体として決めたのが今回の機構案ということで御理解いただければと思います。

**○尾川委員** 今質問があったが、いつもこの組織の改編のときには、大体何をするかという職務分掌、役割分担をまずポジションをはっきりして、ポジションの中身をどういうことをするのかを明確にして提案してもらいたいと言っている。それから、人の配置、そういう言い訳をすると思っている、4月1日異動だから。だけど、何人ぐらい想定しているとか、Aさん、Bさんまで言わないけど、例えばピンクのところはどういうふうな兼務になるとか、いや、逆に白いところが兼務になるのか、そういうことを分かるようにしてもらいたい。でない議論ができないと思う。例えば、東京事務所が、格上げ、質疑もあったけど聞き漏らしているかも分からないが、何でこの上に上げていけないといけないのかとか、そういう説明をちゃんとしてほしい。例えば教育委員会との攻め合いというか、いろいろあると思うけど、教育委員会に意見を、何か文書が

ついているけど、特に私は心配する、ここは。組織で本当に仕事が行くのかということ。決してけちをつけているわけではないけど、兼務、兼務でやって、それでどういう仕事をするかも明確にこっちに説明もできないのに。それで、職員にどういう説明をするのですかと。こういう案が出た時点できちっとこういう仕事をしてもらいますということをアウトラインをここで出してもらわないと、できないのではないかと思う。

そこまで議員がいわれなくてもと言われれば、そりゃあそうかもしれないけど、新聞でも出すわけでしょう。今日議決でしょう。そうしたら、新聞社によったら、こういう組織に改編がありましたと説明するのにどういう説明をするのかな。何部あったのが何部になって、係が幾らになったとかという、当然新聞記者だって気にする。何の目的でやるのですかと、何を狙っているのかということを引きちと明確に。だから、まず数を教えてもらいたい。いろいろ書いているけど、何を目的でやるのか、説明があったかもしれませんが、その確認してもらいたい。どういう配置にするのか。何で変えるかということも。あっち行け、こっち行けと言うてやっても、自分の仕事というものはある程度責任を持ってやっていると思う。それを1年たったらばんと変わる、そのくらいは含んでというかも分からないけど、今回の一番の目的を確認してほしい。

**○梶藤総合政策部長** 今回の機構改革の目的ですけど、多様化、複雑化する課題や市民ニーズ、変動する社会経済情勢に的確かつ迅速に対応できるような組織体制を構築していくことが重要であると認識しておりますので、今回機構改革を実施したということでございます。その中で、限られた人員、議員の皆さんもよく御理解されていると思います、その中でよいパフォーマンスが発揮できるように職員が互いに協力し合う関係の構築に留意しながら、業務量や業務内容の優先順位づけの変化に応じて職員の能力や適性、担当業務の状況等を踏まえて適切かつ柔軟な役割分担を行って進めていくということでございます。

**○尾川委員** 具体的に言えば、議案第55号参考資料の組織図で、ソフトエンジニア係は何か説明してほしい。

**○梶藤総合政策部長** 今民間の企業においても各システムの関係の業務を委託に出しているものから自前でという形が非常に進んでおります。その中で市としてもそういう人員を育てていくという形で、この係を設置しております。

**○尾川委員** 市史編さん係が、また珍しいというか、出ているが、これはどういう目的ですか。

**○馬場企画課長** 市史編さん係につきましては、合併20周年に向けて記念誌を作っていこうということで係として1つ立ち上げたということでございます。

**○尾川委員** それなら、あと2年か。まあ言い出したら切りがない、全部聞いていたら。だから、そのくらいはちゃんと、ほかの委員も言っていたけど、毎回質問しているはずだ。それがきちっと出てこないというのは、まあそこまで議員が口出すなと言われれば、もうこっちも引き下がるよ。それなら議案として出さないで勝手にすればいい。提案してきて議決をとっているわけでしょう。そうしたら、それなりの説明をきちっとしてもらいたいし、市民に対しても親切だと思うけどな、私は。何かそれで今、課の数だっちはっきり言えない、そんなことをしては

信頼関係がなくなるよ。備前市のために組織があって、きちっとして職員も気持ちよく働けて、それでやりがいもある組織にしていかないと、それが務めではないのかと私は思う。今どういう趣旨でこういう組織にしたかと説明があったからああだこうだと言えないけど、それをこっちは心配しているわけです。本当これで、兼務、兼務で本当にやりがいが出てきて、責任持って仕事をしてもらえるかと心配している。組織は変えていけばいいけど、変える限度もあるかと。

**○梶藤総合政策部長** 委員おっしゃられるように部と課が増えるということが1つあって、その関係で兼務が増えるのではないかと、その辺の御心配をいただいていることは理解しております。その中で、明確に名前をつけるということで仕事について外部と内部に明らかにしていくことでその仕事を前に進めていくという意図がございます。そういう形で部と課を新しくつくっております。その中で兼務は当然出てくることとは思いますが、横軸を通しながら事業は進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

**○尾川委員** 職務分掌で何をするかというのを、どこを守るかというのを決めてあげないと、野球で例えれば、ショートをやっているセカンドもサードを守ったっていいけど、ある程度ポジションを決めなければ、名前は別として、どこかで境界があると思う。だから、その辺を出してください。今すぐには出ないでしょうが、今日議決と言っているわけだから。毎回言っている。人は何人ぐらい配置する予定ですかというたら、4月1日の異動で決める、これが通らないといきませんと言われるわけ。いつもそう。大体もくろみがあるのではないかと。兼務がどのくらいあって、本当それで組織が動くのかという、要らない心配だけ。

それと、これも個人的な意見だけど、予算が絡んだときに説明のところ非常に複雑になる。どんどん分けていくということは、大変なわけです。そうかといって単純化しろと言うわけではないよ。その辺も組織を変えるということは、予算や決算のそういう範疇も考えてもらわないと。予算制度、決算制度というのがあるわけだから、それが効率よくできることも考えてもらわないといけない。

**○梶藤総合政策部長** 人員について非常に御心配していただけているということで理解はしております。ありがとうございます。配置につきましては、繰り返しになりますけど、現時点では具体的な配置についてはまだ決まっておきませんので、申し訳ないですが、そちらの数字についてはまだお伝えできないことを御理解いただけたらと思います。

あと予算についてのお話もありました。予算については、細分化することで非常に難しくなるのではないかとということもありましたけど、庁内でその辺は調整しながら進めていきたいと考えております。

**○内田副委員長** 趣旨とかあらかたの方針で大体理解はできるが、私もこの図を見させていただいて、例えば令和5年度については、この部ごとに特にこういったことに力を入れるとか、全部読めば分かるでしょうけど、例えば市長公室では令和5年度はこういうことに力を入れておる。そのために例えば東京事務所、名古屋事務所はこういうふうに行ったとか、あるいは総務部のほうから今度総合政策部のほうにデジタル推進課が入っておりますけど、こういったことに力

を入れるためにこういうふうに変更しているとか、そういったあらかじめの説明があればより分かりやすいのではないかと考えております。どうでしょうか。

**○梶藤総合政策部長** 基本的なことでは説明していただければ分かりやすいということで理解のほういたしました。

あと基本的な市の方針につきましては、市長の施政方針の中で述べておりますので、その中に全部のそれが部ごとということではございません。それが一番の方針でございます。この中で説明できる範囲で説明をさせていただきたいと思っております。

まず、市長公室ですが、先ほどもありました市史編さん室を設けて20周年に向けていくということと、今行財政改革課ということで、こちらも市長直下の部分に置いてスピーディーに進めていくということでこちらに置いております。東京、名古屋の事務所につきましては、部長級を配置しているということで、こういう形になっております。

次に、総合政策部の中にデジタル推進課を設けて総務部から移動させております。こちらにつきましても、デジタル社会を進める中で総合的に進める必要があるということで総合政策部に置いております。

ソフトエンジニア係につきましては、先ほど尾川委員に御説明したとおり、市の中で独自でそういうシステム等を管理できるとか、プログラムをつくれる職員をつくっていくという形で配置しております。

あと、くらし安全係につきましては、警察等との関係があるということで危機管理課に戻しております。

総務部ですが、こちらもデジタル推進課が移ったということでございます。

市民生活部につきましては、マイナンバー普及課を設けて、マイナンバーの普及を目指すということをこちらで明確に進めていきたいと考えております。

保健福祉部におきましては、新型コロナワクチンウイルスが5類に引下げになるということで、保健課の係のほうに戻しております。

続きまして、日本遺産観光部ということで、これは日本遺産が、北前船が3つ目に認定されたということもありまして、そちらを前面に押し出すという形での観光行政を進めていくということで、こういう名前にして日本遺産課というのをつくっております。

続きまして、文化スポーツにつきましては、こちらは教育委員会の文化の部分とスポーツの部分で学校教育に関係ない部分について大まかに移しております。

あと地域移行課につきましては、非常に注目されている部分でありますし、教育は教育で非常に今事業を進めております。その中で市長部局におきまして進めていくという方針を示すために地域移行課というのをこちらに持ってきて、スポーツ部門と文化部門を設けております。

産業部については、上下水道課が移りまして、土地住宅政策課を設けております。こちらにつきましては、浦伊部等の用地買収とか非常に用地買収の案件が多く進めることを想定しておりますので、そちらを中心的に進めるということで用地係というのを設けております。

都市整備部におきましては、上下水道課を移しまして工事関係の課が一つになることで連絡も非常に行き届くようになるということで、こちらに戻して移しております。

総合支所部につきましては、今回統括の部長というのを置かずに総合支所という形でそれぞれ独立させております。現在の業務もどちらかといえばこういう形での業務のほうが非常にスムーズにいくのではないかと、今の状況でも各支所ごとにお話が上がってくるということで、もう独立させて進めていくという方針でこちらになっております。

大まかには以上です。

○内田副委員長 分かりました。そういう説明をされた後、こういうふうにしていきたいと言ったほうがよりいいのかなという気持ちがありますので質問しました。頑張ってください。

○石原委員 先ほどもお話ししましたが、これまでも機構改革、とにかくこういう形で条例の改正でしょうから、我々議員が判断の及ぶところは、とにかく部以上だと。課や係がどんな名前前でどういうものが置かれようとも、そのこのところはこの議案には含まれないというか、そこに対して物を申したところというのには僕らもこれまで経験したところです。そういう中で、現行と変更案のところで丁寧な参考資料がありますけれども、一番上の市長公室のところの、そこから枝分かれするところが、これは何か大きな変更点というかわかる場所があるのか。これまでは市長公室も総合政策部も並びで載っているのが、今度は市長公室が、そこからちょっと離れた上のほうへ行くのか、何かそのあたり御説明いただければと思う。

○梶藤総合政策部長 説明が不足していて申し訳ございませんでした。

市長公室の市長公室長につきましては、現在同列の立場という位置にありますものを上げることで市全体の部を市長公室長のほうで把握するという見えやすい形でこちらのほうで示しております。

○藪内委員 副市長が2人になるわけです。副市長が内部のことを統括すると。市長公室長もまた上がると。だから、すごく上のほうに集中するというか、どういう役割か。

○梶藤総合政策部長 日常業務につきまして市長公室長がある程度目配りしていくという部分と、副市長については総合的な目というかそういう一つ距離を置いた目で見てもらいながら、最終的に市長に上げていくという形になりますので、似たように見えるわけですが、その中でダブルチェックではないですけど、それぞれの立場の部分で業務を見ていただいて進めていくという形で考えております。

○藪内委員 似て非なりということでしょうか。でも、そこがだぶついて、何かちょっとスピードが遅くなるみたいな。それだったら、もう外と中で分けた副市長が全体のところをぱっと見て決めたらいいのに、市長公室長が全体的に見て、さらにまた全体的に副市長が見るとするのは何か二度手間のような感じもしますけど、その辺はよく考えられてのことでしょうかよろしくお願ひします。

○松本委員 この機構改革は、16ページ、最後に書いているように、大きな目的は、デジタル田園都市構想にのっとった形で市役所全体を含めてそれを推進していくとか補佐していくとか、

そういうことで理解していいですか。第1の目的というのは。

○梶藤総合政策部長 委員おっしゃられるように、こちらの説明にありますように、デジタル田園都市を政策的に推進するためというのが大きな部分であります。

○松本委員 それは非常に大切なことだと思うし、私は議員としてあまり人事については、具体的に機構改革とか人事について特別問題があれば意見しますが、お任せしますという気持ちのほうが強い、基本的には。それで、細かいことを言えばいろいろあると思うが、政府の言うデジタル田園都市構想は、非常に僕もいろいろの間研究して、非常に地方自治に対してデジタル化ということで、予算がどのぐらいつか分かりませんが、一つは日本全体の政治機構といえますか、そういう点では非常に大きなウエートを占めるというのは理解しているつもりです。それに基づいて、例えばここで言うソフトエンジニアの専門家ですね。これはどの企業も今引っ張り合いというたらおかしいけど、獲得に。備前市に今どれぐらいいるのか、参考までに。

○梶藤総合政策部長 ソフトエンジニアということですが、備前市にも一人もまだおりません。

○松本委員 デジタル田園都市構想でこの構想はいろいろ頭の中で考えたらできると。だけど、実践的にどうやって行くかということで、このスタッフというか、技術者を引っ張ってくるというのは、今企業間でいろいろ獲得に苦労していると思う、優秀な人を集めれば集めるほど。これ、非常に難しい課題だと思う。というのは、優秀な人が備前市の給料で本当に来るかどうかそういう問題も含めて、これをつくらないと実践的に前へ行かないと思う。そういう懸念とか、上げればいろいろあるけど、その辺は執行部の方々いろいろ練っているとは思いますが、そこら辺については要望として決め方とか説明の仕方とかいろいろあったと思うけど、基本的には私は特によろしく願いますということです。

○梶藤総合政策部長 SEにつきましても、委員おっしゃられるようになかなか募集しても集まらないというのが実態でございます。その中で市として職員の中で育てていくという部分がないと、なかなかそういう部分に対応し切れないという部分があることを御理解いただければと思います。

あと、藪内委員から副市長と市長公室長がダブるのではないかとということがございました。ここでちょっと特別職と一般職の違いについてお話しさせてもらえたらと思います。

特別職につきましても、構成または地方公共団体の議会の選挙議決もしくは同意によることが必要ということになっております。一般職は特別職以外の職となっております。また、指揮命令の関係の有無につきましても、特別職、今回副市長ですが、法律や自己の学識経験等に従って職務を遂行するというので、一般職の場合は上司の命令に従って職務を遂行するというのであります。あと専務職であるということですが、特別職においては他の職務を有することも妨げられないということです。あと終身職であるかどうかということで、特別職は一定の任期があるということがございます。あと成績主義の適用の有無ということにつきましては、特別職においては選挙任命権者との信頼関係、特定の知識、経験などに基づいて当該職に就くものであり、人事異動の対象となるということが想定されていないということでもあります。あと政治職であるかという

ことにつきましては、特別職の場合は政治活動において中立性が要求されるわけではないということで、一般職につきましてはこの政治活動において中立性が要求されるということでございます。大きくはそんなところでございます。

統括する部分においては似ていますが、立場が違うことでいろいろな判断において違う部分が出てくるのかと考えております。

○尾川委員 産業部と都市整備部で、今回上下水道課が都市整備部に移った、どういう理由でこっちへ移ったのか教えてもらえたらと思う。

○梶藤総合政策部長 上下水道部が産業部から都市整備部に移ったということでございますが、上下水道部につきましてはもともと建設部にあつて、元の建設部、建設関係と上下水道が一緒の建設部ということになっていましたが、事業を進めていく上で、水道、下水道の事業については、建設課との調整、公共施設の中に道路とかそういうものに埋設して工事を進めていくという部分が非常に多いもので、これを円滑にさらにスピード感を持って行うため、どうしても調整が出てきます。その辺がうまく、市役所で横串を刺したらいいのではないかとというのがもうごもつともな話ですけど、それを決裁上である程度分かりやすくする中で、同じ部になると部長がもう統括して理解できますので、その辺で調整がうまくいくという形になるのではないかとということで、都市整備部に移しているということで御理解いただければと思います。

○尾川委員 前はたしかそういうことで上下水道部があつたけど、また戻っているのではないかと。何でよその部からいってこられないのかという指摘です。それと、三石総合支所と日生、吉永の扱いです。前は総合支所部ということで、名前だけだったかも分からないけど、このあたりは独立して部としての部長もいないということになる、このあたりはどう説明されるのですか。

○梶藤総合政策部長 去年までは総合支所部長という立場で各総合支所を引っ張っていただいていたということでありますけど、それぞれの支所、かなり距離的にも離れておりますし、それぞれの特色を持って進めているという部分もありますので、それを一つにまとめて話を進めていく部としてなかなか動きにくいという形になっていったのがもう実際でございます。その中で、それぞれでもう直に動くという形のほうがかえって分かりやすいということで、今回こういう形にさせていただいております。

○尾川委員 それで、ポストは部長ではないということか。どういうポストになるのか。

○梶藤総合政策部長 基本的に部長職ではないと御理解いただければと思います。

○馬場企画課長 先ほど石原委員と尾川委員にお答えできなかった部と課の数でございます。

まず、部の数でございますが、市長公室長を含めて令和5年度のが9、それから現況であります。現況も9であります。文化観光部が令和5年度には2つに分かれております。日本遺産観光部、それから文化スポーツ部。1つ増えるわけですがけれども、先ほどお話のありました総合支所部がなくなりましたので、部の数としては同じということになっております。

それから、課の数でございますが、令和5年度が39の予定でございます。現況でございますが、現況が34ということで、5つの課が増えるということで、合計5つ増えるということで

ざいます。

○**松本委員** 直接関係ないですけど、市役所の人事はどちらかというと年功序列型ですか。能力主義とは言いませんけど、能力がある者は、ここをやってくれとか、ちょっと一般論ですけど、聞かせてもらいますか。

○**梶藤総合政策部長** 能力主義か年功序列かということでございますけど、基本的にそれぞれの役に就くにはそれ相応の級、何級以上が課長とか何級以上が部長とかというものがあります。それに達している職員で配置を決めていくということで、それに達してない職員をいきなり課長に抜てきとかということとはなかなかできないので、年功序列も含みながら、その成績もある程度加味していると御理解いただければと思います。

○**松本委員** 分かりました。一般論ですけど、そういう答えだろうと思いましたが、機構改革はやらざるを得ないときはやればよいと思うが、それぞれの機構改革をして、そののであれば部長、課長を含めて、そこにどういう人材が就くかによって、大体仕事は決まるわけです、成果というのが。この市役所の人事と民間の人事というのは本当もう違うと思う。もう何か上意下達的で、何か年功序列型で、何となくそういう気がして。機構改革をやることについては、人も含めて本当は考えないといけないと思う。僕はそういうことを市長に言いたいけど、やっぱりそこも含めて考えないと、幾ら機構をいじってももうそれは前に進まないのが、私いろいろ、大した経験ではないけど、そこは非常に大きなウエートを持つと思う。ちょっと一般論ですいませんが、そういうことも含めて市役所の実態が大体分かりました。

○**石原委員** とにかく我々議員ですけれども、しっかり目的達成のための組織として頑張っていたことを願うしかないのかなあとと思うが、今回の機構改革は、1年前に御提案されて大きな変更点、さっきも出ましたけれども、上下水道のところは部が移って、それから今回また都市住宅に関するようなところがまた戻っているような格好になるわけですか。それから、総合支所に関しても、1年やってみたけれどもまた恐らく1年前の元の形に戻るようなことがありますので、よりいい形になっているのか、本来のあるべき姿へ戻ったところもあるのかなあとということで評価もさせていただきますけれども、どうぞこの新しい機構改革のこの案、組織がまた1年で大きく見直されてということなしに目的達成のために向かっていくことをもう信じるしかないのかな。意見のような形になりましたけれども、もうこの形で、一旦これでいくのなら、とにかく進んでいただきたい。またぐらぐらせずに、そこはもうちょっと信じておきたいと思います。これは、すいません、意見のようになりましたけれど。

○**山本委員長** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

○山本委員長 総務産業委員会を再開いたします。

○梶藤総合政策部長 休憩中に議案の訂正箇所が見つかりました。議案の修正を申し入れたいの  
でよろしくお願ひいたします。誠に申し訳ございませんでした。

○山本委員長 暫時休憩いたします。

午後 1時01分 休憩

午後 1時01分 再開

○山本委員長 再開いたします。

○梶藤総合政策部長 それでは、訂正箇所の御説明をさせていただきたいと思ひます。

お手元のA4縦の議案の資料があると思ひます。こちらの赤枠部分を直さしてもらひお話をさ  
せてもらひます。

こちらの訂正前が、1条、備前市の組織及びその任務に関する条例（平成19年備前市条例第  
45号）の一部を次のように改正する。第2条7号から9号までを次のように改める。この「7  
号から9号まで」を「6号から9号まで」を次のように改めるという形にして、6、7、8、9  
と入れ込みます。それが、6、日本遺産観光部、7、文化スポーツ部、8、産業部、9、都市整  
備部ということで、右側の「2条に次の1号を加える」という文言をなくします。

○山本委員長 本会議再開のため、暫時休憩します。

午後 1時02分 休憩

午後 2時15分 再開

○山本委員長 総務産業委員会を再開いたします。

最初に委員長から一言申し上げます。

今回の件を踏まえまして、議案に関しましては十分に精査して提出するようお願い申し上げま  
す。

議案第55号ですが、訂正がありましたので、質疑がもしありますようでしたら質疑を受け付  
けます。

○尾川委員 議案書の9ページの変更案の下の市長、副市長、市長公室となっているが、この辺  
の上下関係というか、それと部の右側、東京事務所とか総合政策部、市長公室が当然この絵では  
最上位という解釈でいいですか。この線では、一応上位に位置するというふうにとれるけど、こ  
の辺はどうですか。

○梶藤総合政策部長 市長公室につきましては、ほかの部を最終的に取りまとめるというか、そ  
ちらを取りまとめるという部分で最上位という位置づけにしておりますので、それが分かりやす  
く明確にしているというふうにご理解いただけたらと思ひます。

○尾川委員 もう一点、私も副市長の選任のときに質問を何点かしたが、いろいろ考え方はある  
と思ひますけど、この部によってすみ分けしているとか、A副市長、B副市長というふうに分け  
ているか、そのあたりは、一応市長の答弁は杉浦副市長が上位だとお聞きしたが、そのセクショ

ンの上というのはどうなっているのですか。その点確認の意味もあって。

要するに各部がありましょう。総合政策部、それから福祉事務所とか保健福祉部とか。そのセクションごとで副市長の担当をすみ分けしているのかどうか、すみ分けした上で上下があるのか、そのあたりを組織的な原則論ですけど、実態は大体想像つくんですけど、その辺を説明してもらったらと思う。

○梶藤総合政策部長 基本的に現在のところ、部によって副市長のすみ分けというのは行う予定ではございません。今後2人体制においてどういう形がいいかというのがもっと明確に見えてくることが出てきましたら、そのときにまた調整は必要かと思いますが、現在のところ部によるすみ分けというのはございません。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより議案第55号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第55号の審査を終わります。

\*\*\*\*\* 議案第56号の審査 \*\*\*\*\*

続きまして、議案第56号備前市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について審査を行います。

議案第56号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 質問が違うかも分からないけど、教育委員の意見は、何か話があったと思うけど、確認の意味でどういう意見が出たのかを説明してほしい。

○梶藤総合政策部長 教育委員会に案を出しまして、教育委員会会議を書面開催で開いていただいて、特に御意見はなかったということを伺っております。

○石原委員 今回の条例改正、今度スポーツと文化のところが教育委員会から出てということですけど、これはたしか数年前にも同じような動きがあったかと思うが、それが元に戻って今にきて、また再びここでこういうことですけど、そのときと全く同じ動きということで理解しとってよろしいでしょうか。

○梶藤総合政策部長 当時につきましては、たしか文化財のほうも一緒に来ていたように思います。今回につきましては、文化財のほうは教育委員会のほうに残っているということです。

○山本委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第56号の審査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

お疲れさまです。

午後 2時23分 閉会